

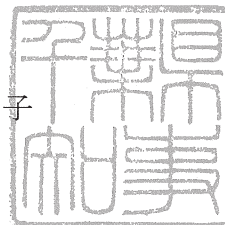
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県高座郡寒川町一之宮四丁目9番76号

氏 名 株式会社 サンケイ
代表取締役 吉野 治郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂本 暁子



許可の年月日 平成21年2月25日

許可の有効期限 平成26年2月24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥（無機性のもの及び捺染汚泥）, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ,
カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）, キ 紙くず, ク 木くず
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

この写しは証明に用いることはできません

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年2月25日	新規許可
平成16年2月25日	更新許可
平成18年4月18日	変更届（株主変更）
平成21年2月25日	更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

※ 営業の範囲は、千葉市、船橋市及び柏市を除く千葉県の区域とする。

以下余白